

令和7年第2回鬼北町議会定例会

令和7年6月17日（火曜日）

○議事日程

令和7年6月17日午前9時開議

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 諸般の報告

日 程 第 3 議案第33号 令和7年度鬼北町一般会計補正予算（第1号）について

日 程 第 4 議員の派遣について

日 程 第 5 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日 程 第 6 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日 程 第 7 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日 程 第 8 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日 程 第 9 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1 番 長 尾 慶 太	2 番 入 田 伸 介
3 番 大 川 正 展	4 番 今 城 喜久生
5 番 兵 頭 稔	6 番 中 山 定 則
7 番 末 廣 啓	8 番 井 上 博
9 番 程 内 覺	10 番 松 浦 司
11 番 山 本 博 士	12 番 芝 照 雄

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議 会 事 務 局 長 渡 辺 美 枝

書

記 都

浩 明

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀

副 町 長 松 本 幸 男

企 画 振 興 課 長 小 川 秀 樹

総 務 財 政 課 長 水 野 博 光

危 機 管 理 課 長 東 英 範

町 民 生 活 課 長 山 本 雄 大

保 健 介 護 課 長 谷 口 美 穂

環 境 保 全 課 長 東 明 彦

農 林 課 長 奥 藤 幸 利

建 設 課 長 佐 子 司

水 道 課 長 二 宮 洋 之

日 吉 支 所 長 山 本 万 里

会 計 管 理 者 稲 屋 浩 明

教 育 長 行 定 洋 嗣

教 育 課 長 佐々木 健 次

農 業 委 員 会 会 長 谷 口 雄 記

監 査 委 員 田 中 清 志

○副議長（山本博士君）

起立願います。

礼。

御着席ください。

○議長（芝 照雄君）

改めて、おはようございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（芝 照雄君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いをいたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により、5 番、兵頭稔議員、6 番、中山定則議員、以上の両議員を指名いたします。

日程第 2、諸般の報告を行います。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、町教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 3、議案第 3 3 号、令和 7 年度鬼北町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案に関し、程内覚予算常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。

○予算常任委員会委員長（程内 覚君）

改めましておはようございます。一般会計の予算の委員会報告を行いたいと思いま

す。

令和7年6月5日の本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました、議案第33号、令和7年度鬼北町一般会計補正予算（第1号）について、6月10日に委員会を招集し、委員出席の下、町長、副町長、教育長、総務財政課長及び担当課長等の出席を求めて、慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告をいたします。

今回の補正予算は、兵頭町政3期目を迎えての本格予算であり、町財政の健全性の確保に留意しつつ、政策的な予算、新規事業について計上されています。

歳出予算の2款、1項、2目文書広報費のうち、コミュニティ活動交付金について、金融機関までの距離的な問題に対する手厚い支援についてただしたところ、令和6年度に均等割、令和7年度に戸数割を増額している。今後も問題を把握し、見直しの検討材料としていくとの答弁でした。

2款、1項、6目、企画費のうち、賃貸共同住宅整備事業費補助金について、1棟3戸ではなく、1戸ごとの対象とできないかとただしたところ、現在の条件を満たしていないためできないが、令和5年度から令和7年度の3年間の事業を確認する中で、来年度以降の見直しについて、協議・検討する。また、告知方法について、町内外から問合せがあったが、なお一層広く周知を図るとの答弁でした。

2款、1項、15目、近永駅周辺にぎわい創出事業のうち、ワーケーション等誘致促進企画業務委託料について、効果及び宿泊施設の拡大をただしたところ、令和6年度実績で、6社10名が来町され、成果が出ている。宿泊施設は、現在、近永中心となっているが、近永以外の愛治・三島・日吉もコースとして回り、魅力の周知に努めるとの答弁でした。

4款、1項、1目、保健衛生総務費のうち地域医療再編検討業務委託料について、他市町共同で計画すべきではないかとただしたところ、宇和島圏域の中心は宇和島市立病院であり、行く行くは、松野町も入っていただきたいと考えているとの答弁でした。

4款、1項、2目、健康づくり推進費のうち、がん患者補正具等購入補助金について、予算額15万円は少なくないかとただしたところ、令和6年度実績で3名、4万4,000円であり、妥当と考えるとの答弁でした。

4款、1項、2目、健康づくり推進費のうち、報償金に関連して、保健推進員の人数についてただしたところ、人口減少や成り手不足が進み、検討した結果、令和6年度の93名から今年度45名に削減したとの答弁でした。

５款、１項、３目、農業振興費のうち、水田農業生産力強化支援事業費補助金について、補助対象者は認定農業者のみか、認定農業者以外の個人で活用できる補助金はないのかただしたところ、認定農業者に限らず、集落単位の取組でも可能である。補助採択されるかは、県単事業のため、採択可能か確認するとの答弁でした。

５款、２項、２目、林業振興費のうち、設計委託料について内容をただしたところ、森の三角ぼうしの大規模改修及び造成の設計委託料であり、建築設計費２，８１６万円、造成設計費２，４２０万円、計５，２３６万円を見込んでいる。また、築約２０年であるが、何ゆえ、今改修するのかとただしたところ、間もなく３０年を迎え、老朽化が顕著であり、利用者のニーズに合わせた改修が必要と考えるとの答弁でした。

５款、２項、２目、林業振興費のうち、林業新規就農者支援事業補助金の内訳についてただしたところ、就業支援金は、県外からの転入者６０万円、県内からの転入者３６万円、町内就業者２５歳以下５０万円、４０歳以下３０万円、５０歳以下２０万円であり、定住支援金は、県外７０万円、住宅支援金は、町外転入者１か月２万円か、家賃額のいずれか少ないほうを５年分とし、５１歳以上は対象外であり、設定根拠は、資金力・技術力の差を考慮しているとの答弁でした。

９款、２項、１目、学校管理費のうち、小学校施設整備工事請負費についてただしたところ、町内６校中３校がジャングルジムを整備済みであり、今年度泉小学校に新設するとの答弁でした。

その他、必要に応じ、質疑を行い、採決の結果、議案第３３号、令和７年度鬼北町一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算常任委員会の報告を終わります。

○議長（芝 照雄君）

報告が終わりました。

これから委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第３３号、令和７年度鬼北町一般会計補正予算（第１号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、議案第３３号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第４、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配りました別紙のとおり、派遣することにししたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配りました別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

次に、お諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後、変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては、議長に一任することに決定いたしました。

日程第５、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第９、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上５件を一括

議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上5件を一括議題とすることに決定いたしました。

お手元に配付した写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長から、所管事務に関する事項の継続調査申出書が提出され、議会運営委員会委員長からは、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項並びに、議長の諮問に関する事項についての継続調査申出書が提出されております。

いずれも、鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査を実施できるよう、所要の事務手続を行うものです。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申出のとおり許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶を受けます。

○町長（兵頭誠亀君）

令和7年第2回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました、6案件につきまして、それぞれ慎重に御審議いただき、原案のとおり議決いただき、誠にありがとうございました。

さて、御存じの方も多いと思いますが、現在、町内において行方不明者の搜索が行

われております。悪天候が続いておりましたが、明日再度、全消防団員及び警察等により、捜索活動が行われる見込みであります。大勢の方々に大変お世話になります。行方不明者の方が無事に見つかることを切に願うものでございます。

さて、私事、時間をつくって、ふるさと映画鬼ベラシ、2回目を見に行ってきました。私自身が読解力が乏しいこと、そして、1回目では画面で出てくる鬼北町の景色、人々に集中し過ぎてしまった感があったため、再度プライベートで、新居浜に行ってきました。

1回目では思いませんでしたが、2回目で感じたことは、人間と鬼の共存とはどうあるべきかというパロディーテーマを通して、現代社会の多様化する人間社会の主義主張の中に、人間同士が、お互いが、認め合うこと、尊重し合うこと、そして理解すること、協調性が必要であることを訴えているような気がいたしました。

また、エンドロールで本当に多くの町内町外の企業さんが画面上に映し出されました。御支援をいただいていることに本当に感動いたしましたところであります。

御協力いただきました議員各位、町民の方々に改めて深く感謝申し上げますとともに、多くの方々にぜひ御覧いただきたいなと思った次第でございます。

今週は、大森監督、ふるさと映画実行委員会高田委員長、また、行政のほうで知事に表敬訪問するということが予定されております。

議員各位におかれましては、今後とも引き続き、御指導と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和7年第2回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回鬼北町議会定例会を閉会します。

○副議長（山本博士君）

御起立願います。

礼。

（午前 9時17分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 5 番）

鬼北町議会議員（ 6 番）